# 令和4(2022)年度版

# 広島県人権啓発推進プランの 実施状況等に関する報告

広島県

## ~本書について~

#### 趣旨

広島県では、「広島県人権教育・啓発指針(平成14年3月策定)」の《実施計画》である「広島県人権啓発推進プラン(平成14年11月策定、以下「推進プラン」という。)」に基づき、人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

本書は、推進プラン第3章5の規定により、人権啓発の実施状況を点検し、その結果 を今後の啓発に反映させることを目的として作成しました。

# 目 次

令和(	3 (2021) 年度に県が実施した人権	啓:	発	15	- 厚	<b>具</b>	す	る	施	5	耟(	の	実	施	状況と
令和4	4 (2022) 年度施策の内容														
1 目指	旨す姿(5年後の人権啓発の姿)														1
2 各丿	<b>人権課題に対する取組</b>														
(1)	女性														1
(2)	子供		•												5
(3)	高齢者		•		•	•					•	•	•		7
(4)	障害者														10
(5)	同和問題		•		•	•					•	•	•		12
(6)	外国人		•		•										13
(7)	性的指向・性自認		•		•	•		•			•	•	•		14
(8)	感染症患者等		•		•										15
(9)	刑を終えて出所した人		•		•	•		•	•	•	•	•	•		17
(10)	犯罪被害者等		•		•										18
(11)	インターネットによる人権侵害		•		•	•		•	•	•	•	•	•		20
(12)	国及び他団体と協力していく分野	•	•		•										21
3 効果	<b>県的な啓発の実施</b>														
(1)	プランの推進体制		•		•	•		•	•	•	•	•	•		22
(2)	効果的な啓発方法	•	•		•										22

(4) 多様な手法や時機を捉えた啓発・・・・・

23

26

(3) 人材育成

#### 令和3年度に県が実施した人権啓発に関する施策の実施状況と令和4年度施策の内容

#### 1 目指す姿(5年後の人権啓発の姿)

〇個々人の性別\*,年齢,障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発が行われるとともに、 社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組が行われています。

〇 県民が多様性に関する正しい知識を得る機会や、課題に合わせた体験学習など日常生活の中に反映されるような実践的な講座に参加できる機会が増えています。

モニタリング指標項目	現状 [R2]	R3年度	把握方法
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と 感じる人の割合	32.4%	31.6%	県民意識調査

※性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」(「心の性」とも言われる。) や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含みます。

#### 2 各人権課題に対する取組

区分
----

#### ■現状と課題

(1) ○ 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカーなど、人権を侵害する事案が発生しており、被害者の多くは女性が占めています。

性 また、被害を受けても相談していない人もおり、未然防止や救済に向け、人権の重要性についての正しい知識と理解の啓発や相談窓口等についての周知が必要です。

〇 県政世論調査(令和2年度)によると「社会全体における男女の地位」が平等と思う人の割合は14.7%(女性11.5%, 男性18.2%)と低い状況にあることなど, 性別にかかわらず誰もが, 個性と能力を十分発揮し社会のあらゆる分野に共に参画するという理念について, 県民への理解が十分浸透しているとは言えない状況にあります。

こうした意識の変革を図るためには、男女共同参画に向けた啓発において、効果的な取組を行っていく必要があります。

○ 各ライフステージにおける、男女それぞれの、互いのライフプランの考え方などへの理解不足や性差に関する固定観念等により、キャリアへの満足度が低かったり、配慮不足からくる行き違いが生じているおそれがあるため、男女双方が互いに理解を深める必要があります。

○ 女性がその個性と能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる社会の実現に向け、法整備を含め社会全体の機運は醸成されつつあり、女性の就業率は増加基調にありますが、出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、底が浅くなってきているものの解消には至っておらず、

指導的立場に占める女性の割合も2割弱(令和元年度)にとどまっています。このため、誰もが安心して働き続け、活躍できる職場環境 づくりの意義や重要性について、事業者や従業員等の理解を深める必要があります。

#### ■取組の方向

性別に基づく差別や権利侵害の根絶及び性別による役割分担意識の是正に向けた意識変革を図る啓発を行います。 また, 誰もが様々なライフイベントと両立しながら安心して働き続けるとともに, 女性が仕事に対する意欲を持って, その力を発揮することができる環境づくりに向けた理解促進を図っていきます。

実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。

[女性の人権擁護]		
「配偶者暴力相談支援センター」の周知	- ・県内の配偶者暴力相談支援センターについて、最新の情報に時点修正を行い、掲載した。	・県内のDV相談機関の周知を 図るとともに、配偶者暴力相談 支援センターの市町への設置 提案を行う。
対象に応じたデートDV, DVに関する正しい知識の 啓発	2,474 【事業の詳細と評価】 ・高等学校等で予防講座を実施する人材を育成し(4名),人材リストを高等学校等へ提供した。 ・高等学校等における啓発資材の配付を実施した。 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施。回収率が低く,調査結果が一部の学校からの回答に偏っているため,実績を測ることができなかった。 【今後の課題】 ・意識調査について,調査の効率化のためR2年度から調査方法を変更した結果,回収率が大きく下がっている。今後は調査設計の改善を行うとともに調査対象である高校へは回収率の向上に向けた協力を依頼する。	材リストの提供の継続 ・高等学校等における啓発資材配付の継続 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施と回収率の向上に向けた広報周知
「性被害ワンストップセンターひろしま」の周知強化・情報発信等	1,430 〇性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 【事業の詳細】 ・性被害ワンストップセンターひろしまのリーフレットを 中学1年生に配布したほか、市町等を通じセンターの ステッカーを配布するなど、相談窓口の周知を行っ た。 【評価・今後の課題等】 ・令和2年度の県調査では性被害ワンストップセン ターひろしまの認知度は7.4%であり、さらに高めてい く必要がある。 ・被害が潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害者に対 し、効果的な情報発信等を行っていく必要がある。	フレットについて、新たに小学 校高学年に配布するなど、性 犯罪・性暴力被害の潜在化防 止に向けた広報啓発を強化す る。

区 分	具体的な取組内容	R3 当初予算		令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等			令和4年度の取組の方向性	担当課
(1) 女性	配偶者暴力・ストーカー事 案等の情報共有・啓発、警 察官への研修	_	【事業の詳・家族や職対する電記し、面接相で令和3年	場における人 相談を水曜・ 談は毎週金曜 度に受け付け	間関係など、村日曜・祝日を防日に行った。こ た相談件数は	除く毎日実施 ⊑ソール広島	○エソール広島での相談事業 支援 ・DV等に対して、被害が深刻化 する前の早期相談窓口として 機能するよう支援を行う。	環境県民局 わたしらしい 生き方応援課
		55	区)の書面する相談へ	にて開催。協詞 ・の対応につい		E通して多様化 Fを行い,関係	・今年度も継続して実施し、相互の連携を深める。(開催方法については新型コロナウイルスの感染状況を鑑み検討する。)	健康福祉局こども家庭課
		_	認知的能力 ・警察を ・警察を ・教令 ・教令	カ・スト―カ― から対処に 半断し、関係 にがなける にいな措置を でがして、 ととして もいて、 ないとして もいとして もいとして もいとして もいとして もいとして もいとして もいとして もいとして	事案等の情報るまで、事案の情報るまで、事業の部門間で情報者等の安全確構した。 ・カー・DV事を表したは、場内全	的確に対処するため、警察本部の体制強化を図るとともに、引き続き、関係部門が連携して、被害者等の安全確保を最優先とした対応を図る。 ・警察官への研修	警察本部 人身安全対策 課	
	セクシュアルハラスメント, マタニティハラスメント等防止のための企業等への啓発, 相談窓口の周知	_	・事業主に 備等必要な	対する未然のは措置の周知・	rを通じた情報 防止対策や相 啓発 等の相談窓口	談体制の整	〇ホームページや刊行物を通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国等の相談窓口の情報提供	商工労働局 働き方改革推 進・働く女性 応援課
		指標項目 現状 目標 <u>実績</u>						
	指 標 項			現状	目標		備考	担当課
	指標項 [女性の人権擁護] デートDVに関する精神的暴力		(高校生)	現状 66.5% [R元]	目標 75.0%以上 [R7]	実績 R3年度 —	備 考 「ひろしまDV防止・被害者支援計画 (第4次)」より	担当課こども家庭課
	[女性の人権擁護]	力の認識率		66.5%	75.0%以上		「ひろしまDV防止・被害者支援計画	
	[女性の人権擁護] デートDVに関する精神的暴力	カの認識率		66.5% [R元] 7.4%	75.0%以上 [R7] 13.0%以上		「ひろしまDV防止・被害者支援計画 (第4次)」より 「わたしらしい生き方応援プランひろ	こども家庭課

	_						_	
区分	具体的な取組内容	R3 当初予算			実施した事業の ・今後の課題等	1	令和4年度の取組の方向性	担当課
(1) 女性	啓発効果の拡大(ター ゲット・テーマの工夫, Web の活用等)		ことを目的を目的を記述した。 会和3た・今に対している。 では、デーは、のでは、のででは、のででは、のでででででいる。 では、このでででいる。 では、このででいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 。	詳細】 也域で男女共同参画推進の機運醸成を図る りとし、年に1回市町と共催で開催している。 度は、「DVと児童虐待 ~ジェンダー視点か 防学~」というテーマで竹原市と共催した。 後の課題等】 ・DVと児童虐待としたことで、一般県民以外 に関わる専門家等の参加が得られ、啓発 がりが得られた。今後もテーマやターゲット エ夫する必要がある。 のオンライン開催に加え、Youtubeでの録画 ったことで、場所や時間を問わず広く聴講し とができたが、録画配信では字幕を付けて たため、今後は聴覚に障害のある方へ配慮 がある。			〇男女共同参画研修会(市町 共催研修会) ・共催先市町と協議の上, 昨今 の社会情勢や社会課題等を踏 まえたテーマ設定や, オンライ ン開催及び動画配信等の活用 による開催方法により, 啓発効 果の拡大を図る。	環境県民局 わたしらしい 生き方応援課
	啓発資料の作成・配布等		・公修種特どたしへ等業(いンき現化どう)踏にら解流、談をブ催、広公・事に制こたのにのまるケた実す様専らま、し決会のが有りし島別相業、約とこ出つ広たの一課にる々門に、別選をは増効才た県広談をコのやと前いがコかト題つコな門に、別選の開ほ加活バ。女島・ジロあ後で前でり口を調かし口医家にこに択り始かが用り	性県で活力のあるというでは、これでは、では、これでは、できないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	町で大京では、 で大京のでは、 で大京外 とうのなは、 で大京外 より、 ののお性座では、 ののは、 で大校で うな性座では、 で大校で うな性座では、 で大校で うな性座では、 で大校で うな性をでは、 で大方が、 より、 ないでは、 で大方が、 ないでは、 で大方が、 ないでは、 で大方が、 ないでは、 で大方が、 ないでは、 で大方が、 ないでは、 でいたが、 でいたが、 にている。 でいたでは、 でいたでは、 でいたでは、 でいたでは、 でいたでは、 でいたでは、 でいたでは、 でいたでは、 でいたでは、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 にていなが、 に	活用によって利用者のことでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	環わ生 境した方 民しに援 場ら応 展した 展し、 展し、 展し、 展し、 場合 に 場合 に る。	
	指標項	i 目		現状	目標	実績	備考	担当課
	【性別による役割分担意識の 性別にかかわらず、働き方や 選択できていると感じている人	暮らし方を	自分らしく	 [R3]	現状値を把握 の上設定 [R7]	R3年度 59.9%	「わたしらしい生き方応援プランひろ しま」より	わたしらしい生き方応援課
		· - • • • • • • • • • • • • • • • • • •			[.,,]			

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算			実施した事業の ・今後の課題等		令和4年度の取組の方向性	担当課	
1.01	[職場における女性の活躍	[推進]							
(1) 女性	がで企業へのの理担と事情 で ・ 発言呼吸を			の就保等等信職 舌 の所での女多の就保をの。用 度 課お目かを付いますをの。	及び県内企業経たので、 ため、企業 できまる できまり できまる まま 大一(就 取 取 が ) では が できまる まま は は は は は は は は は は は は は は は は は	取組着手を取るを 続編)を 根紙女 を 続編)を 明 の 女のでとり できる 見ら立 はの でいまれ 支 にの 取組を かっこう は の できる がっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう かっこう か	〇女性活躍促進・仕事と家庭 の充実継続支援・管理職登用 (就議支援・管理職登者, 人事・労務就を 者者を対象としたセミナー を大生の管理職登の世代の を大力をしたとしたといる。 ・女性の世間を が大力では が大力で が大力で が大力で が大力で が大力で が大力で が大力で が大力で		
				員に対する就 。(4回) が企業の中を l催。(1回) 時に 所に 手 がに り がに り で い ま り い で い い で い で い く で い で い で い で い で い で	業継続及び意 習えて交流する	カネットワーク める女性の割 兄であった。 は志向が低い ークづくりを進	〇女性活躍促進・仕事と家庭 の充実継続支援・管理職登用 (就議支援・管理職登用 (就議支援・管理職登用 (支性従業員自身の管理職志 向が低いことから, キャリを う。 ・会社内のロールモデルの で会社内のロールモデルのの を社対応し、会社やより での枠を超えて交流し、交流 で大力を構築。 ・女性のみとならないように、意で を提供のよりを を提供のよりに、意で を関係する。 ・女とのの を関係する。 ・女とならないしの を関係する。 ・女とならないと で、女欲 のとならないと で、女欲 のとならないと で、女欲 のとならないと で、女欲 のとならない ので、女欲 のとならない ので、女の のとならない ので、女欲 ので、女が ので、女の のとならない ので、女の のとならない ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の のの ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、女の ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので		
				児休業の場合では、大学の大学では、大学の関係では、大学の関係では、大学の関係では、大学の関係をは、大学の関係をは、大学の関係をは、大学のでは、大学の関係をは、対学の関係をは、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対する、対域に対域に対する、対域に対域に対域に対する、対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対	所体取得についます。 が推進するためでは、 がようかの開催でする性では、 を取得した中の関係でする性では、 ができる性のでは、 は本ででは、 は本ででは、 は本ででは、 は本ででは、 は本ででは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	の支援を実施・配布 ・配布 小企業に対す は (R2年度) ど,取組の で でおり,経営	○女性活躍促進・仕事と家庭 の充実応援事業 (男性の育児休業取得促進) ・県内企業に対し、セミナー等 により男性の育児参画や育休 取得についての理解促進を図 るとともに、男性育休取得促進 の取組の優良事例を収集・発 信することで、育休を取得しや すい職場環境づくりへの意識 醸成を行う。	商工労働局 動き方改革性 ・働き機課	
	指 標 項	ī 目		現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課	
	[職場における女性の活躍促 女性(25~44歳)の就業率	!進]		72.3% [H27]	82.5%以上 [R7]	_			
	県内事業所における指導的 割合	立場に占め	る女性の	19.1% [R2]	25.0% [R7]	20.5%	「わたしらしい生き方応援プランひろ しま」より	動き方改革 推進・働く女 性応援課	
						4	1		

区 分     具体的な取組内容     R3 当初予算     令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等     令和4年度の取組の方向性	4	4 加 子 笛		7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		令和4年度の取組の方向性	担	当課	
---	---	---------	--	---	--	--------------	---	----	--

#### 、■現状と課題

子 〇 子供を取り巻く環境をみると、依然として児童虐待、子供の貧困、いじめなど、深刻な問題があります。子供が人権侵害の被害者・加害者とならず、また自分自身も大切にし、健やかに成長するために、大人だけでなく子供に対しても正しい知識や理解を深めるための啓発が必要です。

- 〇 こども家庭センター(児童相談所)や市町が対応する児童虐待相談件数は年々増加しており、全国的には子供の生命が奪われるなど 重大な事件も後を絶たない状況にあり、引き続き、深刻な人権侵害である児童虐待の早期発見、早期対応のため、相談窓口や支援制度 について周知を図ることが重要です。
- 内閣府の調査※(令和元年度)では青少年のインターネット利用率は9割を超えていますが、インターネット上に相手が嫌がることを書き込む等、相手の人権についての認識や、有害情報・インターネットに起因する犯罪への意識が十分でない状況があることから、適正利用に関する情報の提供や講習会の実施等による啓発が大切です。

#### ■取組の方向

児童虐待をはじめとした子供に対する人権侵害を防ぐとともに、子供の健やかな育成のための情報提供や啓発に取り組みます。 実施 にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。

[子供の人権擁護]			
体罰によらない子育ての 推進	7,182	・児童虐待防止月間においてWebページやイベント 等で啓発活動を実施。また、大学生との連携によりポー感染症の状況を鑑みながら スターや動画を作成することで、若年層へのアプロー たしていく。 チも実施。	実 こども家庭課
児童虐待の通告義務, 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知	7,182	・児童虐待防止月間においてWebページやイベント 等で啓発活動を実施。また、大学生との連携によりポー感染症の状況を鑑みながら スターや動画を作成することで、若年層へのアプロー たしていく。 チも行った。	実 こども家庭課
いじめの未然防止, 早期発 見・早期対応のための啓発	-	  ※3-(2)-イ人権啓発イベントの実施に含む。 	環境県民局 わたしらしい 生き方応援課
	75	〇いじめダイヤル24事業 ・いじめで悩んでいる児童生徒保護者への相談窓口として、県立教育センターに「いじめダイヤル24」を設置。 ・令和3年度相談実績は24件、うちいじめに関する相談しにくいが、県教育委会の設置する「いじめダイヤル24」を設ける情談件数16件。 ・臨床心理士及び相談指導員が相談者の心に寄り添いながら相談内容に応じた適切なアドバイスを行うとともに、一人で悩まず学校や保護者に相談する等の解決方法についても助言している。 ・引き続き、いじめの問題にむ児童生徒や保護者等が、つでも安心して相談できるよう、相談窓口の充実に努める。・引き続き、いじめの問題にもいるのでも安心して相談できるよう、相談窓口の充実に努める。・引き続き、いじめの問題にもいる。・引き続き、いじめの問題にもいる。・引き続き、いじめの問題にもいる。・引き続き、いじめの問題にもいた。	に は は は は に は に は に は に に に に に に に に に に に に に
啓発資料の作成・配布等 【再掲】	3-(2)-イに含む	   ※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照 	環境県民局 わたしらしい 生き方応援課

指標項目	現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課	
[子供の人権擁護] 体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	76.3% [R元]	83.0% [R6]	_		こども家庭課	
児童虐待により死亡した児童数	0人 [R元]	0人 [R6]	0人	「ひろしま子供の未来応援プラン」 」より		
いじめの解消率(公立小・中・高等学校・特別支援 学校)	78.0% [R元]	83.6% [R6]	79.1% [R3]		豊かな心と身 体育成課	

### [青少年の健全育成]

インターネット等の適正な	1,407	〇青少年健全育成事業(一部)	〇青少年健全育成事業(一部) 環境県民局	
使用に関する啓発等		【事業の詳細】	・啓発リーフレットの配布や講 県民活動課	
		・県内の中学校1年生に「自画撮り被害防止」に関す	演会の開催などにより、子供の	
		るリーフレットを配布し、小学4年生には「インターネッ		
			者等に対するペアレンタルコン	
		・春の進級進学を前に「子供と保護者のためのスマホ	トロールの重要性等に関する	
		安全利用講座」をオンラインで開催	啓発を行う。	
		【評価・今後の課題】		
		・インターネット利用の低年齢化や情報通信環境の変		
		化に対応した啓発を実施する必要がある。		
1				

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
(2) 子供	啓発等)	7,597	○交通取締り費事業 【事業の詳細】 ・暴走族・非行少年グループ対策として、暴走族・少年非行防止対策会議の開催により関係者が一体となった取組を推進するとともに、広報啓発用ポスターの作成・掲示を行い、県民意識の啓発及び高揚を図った。 ・広報用啓発用ポスター作成(令和3年度):3000部・広報用啓発用ポスター掲示(令和3年度):各学校、駅、バス・電車内等 【評価・今後の課題等】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web会議と書面表決の併用開催に変更し実施した。 ・会議の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した上で、進めていく必要がある。	○交通取締り費事業 ・暴走族・非行少年グループ対策として、暴走族・少年非行防止対策会議の開催により関係者が一体となった取組を推進する。 ・広報啓発用ポスターの作成・掲示を行い、県民意識の啓発及び高揚を図る。	警察本部少年対策課
	犯罪防止教室の開催,少年に対する声がける声がける声がける声がける声がける声を取りに向けた取組み等の実施	【再掲】	事業者等関係機関と連携した犯罪防止教室を実施した。 ・犯罪防止教室実施件数(令和3年度):727回 ・通信事業者との犯罪防止教室実施件数(令和3年度):170回 ・非行少年総数(令和3年中):676人 【評価・今後の課題等】 ・新型コロナウイルス拡大防止のため,通信事業者と協力してオンラインによる犯罪防止教室を開催するなど,取組を効果的に実施できた。 ・少年の非行総数は減少しているが, SNS等に起因	直り、大学・では、いいは、大学・では、いいは、大学・では、大学・では、大学・では、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、いいは、い	警少年对策

区	具体的な取組内容	R3	令和3年度に実施した事業の	令和4年度の取組の方向性	担当課							
分		当初予算	詳細・評価・今後の課題等	〒和44長の収組の方向性	担ヨ硃							
齢	伴い、高齢化率は上昇している。高齢期になっても、県民促進に資する情報提供、地あります。  ○ 介護者による身体的・心	バ見込み の誰もがは 域や事業3 ・理的虐待	28.9パーセント(令和2年1月1日現在)を占め、今後もです。 建やかに自分らしく輝き安心して暮らしていけるよう、本 主などの理解を深めるための啓発など、高齢者が活躍 や、高齢者の家族などによる本人の財産の無断処分等でことから、虐待の通報義務や相談窓口について更な	、人の意思や能力に応じた就業やできる環境づくりに向けた取組を 等の経済的虐待といった高齢者(	や社会参加 行う必要が							
	〇 高齢単身世帯の増加や 会づくりについて地域や関係	認知症高	齢者の増加を踏まえ、こうした高齢者やその家族が安成 理解を深めるための啓発が大切です。		で支える社							
			づくりや, 自分の尊厳を保ちつつ安心して暮らしていけ ます。 実施にあたっては, 関連する県計画に基づいて		る正しい知識							
	[理解促進]											
	老人保健福祉月間における取組 の取組	_	できる限り住み慣れた地域で活動的で生きがいのあ	ホームページ等による広報活動を行い、百歳高齢者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達	健康福祉局 地域共生社会 推進課							
	啓発資料の作成・配布等	- (.) 4.1	念品伝達を実施		環境県民局							
	【再掲】	3-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照 		わたしらしい 生き方応援課							
	[活躍できる環境づくり]		F + alk o = 4 /m l									
	全国健康福祉祭(ねんりんピック)等への選手派遣	37,368	【事業の詳細】 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣等	者に参加してもらうため 事業	健康福祉局 健康づくり推							
	などによる積極的な社会参加の推進		を行う。 [広島県シニア総合スポーツ大会(派遣選手選考)] ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止 のため、中止 [全国健康福祉祭(ねんりんピック)(選手派遣)]	の趣旨、目的、内容などについて積極的に普及啓発を行い、 実施の際は新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行う。 また、事業を継続して実施していくことで、高齢者が積極的に社会に参加できる環境づくりを進めていく。								
			[広島県シルバー作品展] ・高齢者による作品(日本画, 洋画, 彫刻, 工芸, 書, 写真)の募集と優秀作品の展示等 ※次年度の全国健康福祉祭(ねんりんピック)美術展の選考を兼ねる。 ・シルバー作品展出品数:207点 [シニア囲碁・将棋大会] ・高齢者を対象とする将棋及び囲碁の大会の開催 ※次年度の全国健康福祉祭(ねんりんピック)の予選									
			<ul> <li>☆次年度の主国健康福祉祭(ねんりんとりり)の予選会を兼ねる。</li> <li>・シニア囲碁・将棋大会参加者数:204人【評価・今後の課題等】</li> <li>・ねんりんピックについては新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、広島県シルバー作品展及び広島県シニア囲碁・将棋大会については実施した。</li> <li>・今後は、県内全域からより多くの高齢者に参加してもらうため、広く積極的に普及啓発を行う必要がある。</li> </ul>									
	プラチナ大学の開校等, 高齢者の社会参画を推進 するための普及啓発	8,524	支援サービスの双方の観点から、社会貢献活動等に 役立つカリキュラムのプラチナ大学(3市町)を開校す るとともに、生涯現役社会の実現に向けた環境整備 を行うことを目的としたプラチナ協議会を開催。	サービスの双方の観点から、 社会貢献活動等に役立つカリキュラムのプラチナ大学(3市町を予定)を開校するとともに、 生涯現役社会の実現に向けた環境整備を行うことを目的とし	健康福祉局地域共生社会推進課							

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
(3) 高齢者	企業に対する高齢者の積 極的な雇用の働きかけ	_	説明会」を企画した。福山市では開催できたものの, 広島市では新型コロナ感染拡大の影響で中止を余	〇高齢者の就労促進 ・企業に対して、優良事例など、高齢者雇用に取り組むためのノウハウを提供するとともに、働く意欲のある高齢者のニーズに応じた就職機会を提供するための取組を実施する。	商工労働局雇用労働政策課
	[権利擁護の推進]				
	認知症の人やその家族が安心して生活できる社会の構築に向けた取組	14,686	・認知症施策の推進に係る検討会を開催(年1回) 【評価・今後の課題等】 ・第8期ひろしま高齢者プランに関して報告するとともに、地域保健対策協議会(認知症専門員会)での調査結果を受け、今後の取組の方向性が確認できた。・今後も引き続き認知症施策が効果的かつ計画的に実施されるよう検討を継続していく必要がある。 〇認知症の理解促進のための活動 【事業の詳細】 ・オレンジリングイベントを開催(11月・竹原市) 【評価・今後の課題等】	○外部有識者等による認知症施策の検討・認知症施策の推進に係る検討会を開催 ○認知症の理解促進のための活動・オレンジリングイベントを開催(10月・府中市)○若年性認知症施策総合推進事業・若年性認知症支援コーディネーター(2名)を設置し、関係機関との連携を図る。	健康福祉局会推進課
	認知症サポーターの養成 等	81	○キャラバンメイト養成講座の開催 【事業の詳細】 ・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成講座を開催(年1回)	○キャラバンメイト養成講座の開催 ・認知症サポーター養成講座 の講師となるキャラバンメイト の養成講座を開催(年1回)	健康福祉局地域共生社会推進課
	地域包括支援センターの職員等を対象とした相談窓口の設置、高齢者虐待防止のための研修等	50,992	・高齢者虐待・成年後見制度の活用に関する相談や市町のコア会議における専門職員の派遣(7回) 〇高齢者虐待対応・防止研修事業 ・新型コロナウイルス感染拡大のため、オンラインまたは動画配信(オンデマンド)研修を実施。 ①(市町・地域包括支援センター職員向け)高齢者虐	〇高齢者の権利擁護等相談・派遣事業 ・専門職員派遣について研修会内で案内し、周知する。 〇高齢者虐待対応・防止研修事業 ・オンラインまたはオンデマンド研修を実施。 ・最新の高齢者虐待集計を踏まえ、研修内容をアップデートする。	健康福祉局医療介護基盤課

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算		令和3年度に 詳細・評価・	実施した事業の ・今後の課題等	)	令和4年度の取組の方向性	担当課
(3)	高齢者虐待の通報義務 や相談窓口の周知	_	県ホームへ	ページでの周知			継続	健康福祉局 医療介護基盤 課
高齢者	「高齢者防犯モデル地区」における活動の推進 「安全情報ネットワーク」 を活用した犯罪情報・防犯対策情報等の提供		【・犯防教・【・1・携抗 〇【・向を・・し【・けを・す、業内・田や3・番上番り前 安業察、信和和関価齢報う後説の各事デ防年の者上者り向 全の本高し33係・者紙こは明詳警故川が年が防ののな上 情詳部齢た年年団後がほど (等)	察の地キ中のモ標罪らせ、スートのトラックでは、大学のはないのでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	域区に 教動類足 供 褒関 な かも 字高「い 各実機と 供 療関 報 高意 わかも 字、 かんと罪 関る を 齢喚 かりの者犯 年。連抵 に報 成 向 や	おける活動 ・効果的な防犯教室の実施やチラシ配布を行い、防犯意識町等のに付けさせるとともに、市団等の高齢者支援団体と連携を図りながら、犯罪被害の防止に努める。  ○「安全情報ネットワーク」による情報提供先の拡大に努めるもは、高齢者の特性を十分をともに、最近の犯罪情勢や分析等を対し、最近の犯罪的な情報を発信する。	警察本部 生活安全総務 課
	指標項目			現状	目標	実績 R3年度	備 考	担当課
	[権利擁護の推進] 認知症サポーター養成数	269,000人 [R2]	362,000人 [R7]	304,786人	「第8期ひろしま高齢者プラン」より	地域共生社会推進課		

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
/A\	■現状と課題	•			
(4)	○ 隋宝者が日党生活又け	计合生活	を受む上でけ いまだ様々な暗辟があり 不白中 不利	il 益又け凩難た状能におかれてL	<b>ハ</b> ます さん

- □○ 障害者が日常生活又は社会生活を営む上では、いまだ様々な障壁があり、不自由、不利益又は困難な状態におかれています。さら □に、障害や障害者に対する誤った認識や偏見から生じる差別も依然として存在しています。このため、差別や偏見等を取り除き、障害者 □が人間としての尊厳を傷つけられることがないよう。
  - 県民一人ひとりの「心のバリアフリー」を推進するため、障害者について十分な理解の促進が求められています。
- 〇 県内の障害者実雇用率は過去最高を更新しており、障害者雇用は進んでいるものの法定雇用率には達しておらず、また、就労を希望する障害者は増加傾向にあることから、障害者が働ける場所を一層確保していく必要があります。
- 〇 障害者虐待防止や通報義務について、市町や事業者にとどまらず、学校や医療機関等への周知を図る必要があります。 また、虐待発見時の速やかな通報を確保するため、窓口の周知やそれを受ける市町、事業者等の職員の人材育成・普及啓発の推進が 重要です。

#### ■取組の方向

障害や障害者に関する正しい知識を啓発するとともに、障害者が社会を構成する一員として参加するための機会確保に向けた広報・啓発を実施します。 実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。

[理解促進]		
「あいサポート運動」の推立	14,091 ○あいサポートアート展の実施 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「あいサポートアート展」の県 ポートアート展 WEB美術館」として、オンラインで開 催 ・応募作品数:744点、WEB展示数:613点、公開 ページの総表示回数:83,683回(県内・県外のみならず、海外からもアクセスあり) ※あいサポートふれあいコンサートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	₹ 健康福祉局 障害者支援課
広島県知的障害者福祉 大会の運営支援	- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、対面・集合での実施は見送り、会長・来賓挨拶、知事表彰、会長感染状況などにも注意しなが表彰等の授与、本人大会の活動の様子などを録画したDVDを配布することとした。	障害者支援課
広島県身体障害者福祉 大会の運営支援	- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、県内の身体障害者団体の関係者が一堂に会する形での大会の開催は見送り、会長、来賓、被表彰者、開催市町の身体障害者団体関係者のみが開催市町会場に集合し、他の地域の関係者は、Webにより参加する形開催方法等について検討して式で開催した。	障害者支援課
「心のバリアフリー」の推進(心のバリアフリー推進員の設置,あいサポート運動の推進等)	5,316・心のバリアフリー推進員設置1名、ヘルプマークの普及啓発・改善を見据えた。 も義務化されることを見据えた相談対応を行う。	健康福祉局障害者支援課
企業・団体, 地域, 学校等 を対象とした出前講座や研 修の実施	6,364 ・あいサポート企業・団体研修, あいサポーター研修, 小・中学校での出前講座, あいサポートメッセンジャー研修等・あいサポート企業・団体認定, チラシ・リーフレットによる普及啓発等・あいサポートメッセンジャーの増加を目指す。	
精神保健福祉に関する正 しい知識の普及(家族会が 実施する学習会等への支援)	459 ・精神障害者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神疾患や精神障害に関する普及啓発を推進するため、家族会が実施する学習会等へ支援を行った。 ・引き続き、精神障害、精神疾患についての理解を促進し、スティグマを解消するための取組を実施する必要がある。	健康福祉局疾病対策課
啓発資料の作成・配布等 【再掲】	3-⑵-বに含む ※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照	環境県民局 わたしらしい 生き方応援課

指標項目	現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課
[理解促進] 障害のある人が困っているときに、手助けをしたこと がある人の割合		70.0% [R5] ※県独自調査	_	「第4次広島県障害者プラン」より	障害者支援課
あいサポーター数	240,176人 [R元]	255,000人 [R6]	241,650人		

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算			実施した事業の ・今後の課題等		令和4年度の取組の方向性	担当課
(4)	[権利擁護の推進]							
(4) 障害者	県障害者権利擁護センターの機能強化、普及啓発	·	者・事業者発を行った [県障害者・相談件数・普及啓発ルペン) 2,40	権利擁護センク : 38件 : パンフレット9, 00本	レット等の配布 ター実績] ,000部, その他	による普及啓 也配布物(ボー		健康福祉局 障害者支援課
	市町, 事業者等の職員を 対象とした研修実施, 普及 啓発	1,743	等の職員を YouTubeで	『福祉サービス ・対象とした虐? 配信する形式 (アンケート回?	待防止・権利接 で実施した。	雑護研修を	・事業所・市町の虐待事例の対応方法や虐待防止委員会の運営事例を紹介する等,より障害者虐待への理解が深まるような研修内容を検討する。	健康福祉局 障害者支援課
	障害者虐待防止ネット ワーク推進会議の開催	322				寺防止に関す 組と方向性に	・市町の虐待防止センターをはじめ、関係機関と更なる連携を図っていく。	健康福祉局 障害者支援課
	[活躍できる環境づくり]							
	企業の障害者雇用についての 理解促進		【事業の詳 ・啓発無施等 ・整変業が ・学を業で、今後 ・・令の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の作成,障害者たが,先進事化 たが,先進事化 とで会にないている。 を余儀なくされ をの課題】 の実雇用率は2 、法定雇用無用に にできるでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	者雇用優良事例から学ぶたる は新型コロナ れた。 2.3%と法定雇 達成企業数は	かの障害者雇 感染拡大の 用率を達成し 約半数に留	○障害者雇用・就業促進事業 ・引き続き、啓発冊子の作成、 障害者雇用優良事業所の知事 表彰及び先進事例から学ぶた めの障害者雇用企業等見学会 を実施し、障害者雇用について の一層の理解促進を図る。	商工労働局 雇用労働政策 課
	指標項			現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課
	[活躍できる環境づくり] 民間企業の障害者実雇用率			2.18% [R元]	法定雇用率 以上 [R7]	2.3%	「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョンア クションプラン」より	雇用労働政策課

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算		令和3年度に 詳細・評価	令和4年度の取組の方向性	担当課		
(5) 同和問	■現状と課題 ○ 結婚や就職等におけるままれるなどの事案が依然とし同和問題は根拠のないる ■取組の方向	て発生し	ています。	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			動や誤った情報がインターネット 啓発が重要です。	上で書き込
題	同和地区出身者であること います。	などを理り	由とした差別	別等を防止する	ため, 同和問	題に対する正し	しい理解と認識を深めるための唇	啓発活動を行
	行政職員や企業等の人 権啓発担当者, 隣保館運 営等担当者等への研修の 実施		【事業の詳単の学のでは、 ・	営等担当者等を実施し、地域を実施し、コロガ語演を実施、「コロガ語」では、大き、との課題がある。との課題がある。とのでは、は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	或の人権課題を けるで差別と人 、職員の理解を らい、アンケー と研修内容とな	を取り巻く現状 権を考える」 で深めるなど、 ・ト結果でも高 ・るよう、関係	〇地方改善事業事務費 ・隣保館が抱える問題解決や事業の活性化などのため、研修内容の見直しを行うなど、隣保館職員等の資質向上となるよう継続して実施する。	環境県民局 わたしらしい 生き方応援課
	隣保館への支援		【・し交果生【・どを・るた業令国要か上・コラ施保町隣の市の綱ののもコール館に保町といる。 これにはに保証のが、 これにはには、 これには、 これには、 これには、 これには、 これには、 これには、 これには、 これには、 これにいる。 これにはいる。 これにはいる	び中核市を除費 で中核・事業と に基づき、国際なり、 日滑な推進やかり、 果題の課題は大のり、 大を行うのが、 では対し、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	く、隣保館運営は、 隣保館運営は といることを 受効ことを 受効ことを 受効こり けいまい はいましい はいましい はいましい はいまい はいまい はいまい はいま	110市町に対 費等)補助の し、事業題 し、権課題 で が に が に で で で で で で そ で そ で そ で そ で き た で き で き で き で き で き で き で き で き で	○隣保事業の事業目的である 人権課題や生活上の課題が題の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方の 一方	
	インターネット上の差別情報の把握、人権尊重の意識を高める啓発	た的書・・・をといるというできましたがある。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	-ネットの普及に伴い、個人の名誉を侵害し別を助長する等、インターネット等への差別とかっている。このため、差別的な必要に応じて、市町に情報提及を監視するモニタリングを随時実施する。 リング回数 46回 町のモニタリング状況を把握するため、照会・モニタリング実施市町が増加				環境県民局 わたしらしい 生き方応援課	
	啓発冊子の作成配布等	3-(2)-イに含む	×3-(2)-	 イ啓発資料の(	 作成・配布等を			環境県民局 わたしらしい
	【再掲】 公正な採用選考のための 事業主への啓発	等   3-(2)-イに含む   ※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照   土 生						
				、これらが発生 する啓発が必要		コe 枕e, <del>p</del>		総務局人事課
	県職員を対象とした研修 の実施 任(前期)研修」や地方機関の課長等を対象とする 任(前期)研修」や地方機関の課長等を対象とする 「管理者一部研修」において、同和問題の歴史、現 状、解決に向けた具体的行動の紹介や啓発冊子の 配布など、正しい知識の習得に取り組んだ。							
	指標項	目		現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課
	人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局]同和問題に対す	る差別待遇		10件 [R元]	_	1件		わたしらしい
	人権相談件数 [広島法務局]同和問題に対す			12件 [R元]	_	6件	「人権侵犯事件統計」(法務省)より	生き方応援課
	эт тум жили пинистем у	J (1) 1/12		[]				

<del>区</del> 分	具体的な取組内容	R3 当初予算			実施した事業の	)	令和4年度の取組の方向性	担当課			
<b>外国人</b>	○ 言語、宗教、習慣等の様々な違いを背景に、外国人の就労に際しての差別のほか、子供の教育や入居・入店拒否など様々生じており、依然として本県に居住している外国人の生活上の諸権利が十分に保障されていないといった状況が存在するとともとのつながりが希薄で孤立しやすい状況もみられます。 さらに、平成31年には、新たな在留資格「特定技能」が創設されて全国的に外国人労働者の本格的な受け入れが開始され、いても外国人の増加が見込まれています。 これらの状況を踏まえ、本県に居住している外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、多様性を認め生きていくという意識を育むための啓発を行う必要があるほか、外国人が地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報のむことにより、困ったときに相談できる環境整備などに取り組む必要があります。 ○ 内閣府の世論調査※(平成29年度)では、ヘイトスピーチについて4割を超える人が知らないと回答していることから、特定の国籍の人々を排斥する不当な差別的言動の解消についての理解・促進が必要です。										
							りなどを,市町と連携して取り組 <i>ã</i> 美性を認め,尊重する地域となる				
-	います。 ひろしま多文化共生連絡協議会の開催,関係機関との連携強化	119	及び関係が ・社会の変	多文化共生連絡 機関等との情報 化にも素早く対 と密に情報を共	は共有,連携強 対応できるよう	化を図った。 に市町及び関		共生 <sup>国際課</sup> とによ との			
	外国人と地域との橋渡し役を行う人材の発掘、小・中・高等学校における異文化理解の推進	4,871	ン)の発掘の発掘の学校での耳でが、外側のができる。 とり できる できる とり できる とり できる とり かい かい とり かい かい こう とり かい こう こう かい こう こう いい かい こう	地域との橋渡しを行うモデル事 異文化理解を 実施し、取組方 取組を実施した ながる生活情 が上位を占める される仕組みづ の促進等に取り	「業を6市町で」 促進する取組 針を策定した。 。 報として母語で ことから,地域 くりや地域住」	実施した。 を4市町の小・ また、7高校 での対応、災 における情報 民に対する異	・これまでのキーパーソンの発掘を行うモデル事業を通じた課題等の抽出や成功事例の蓄積及び他の市町への共有・横展開に注力する。 ・引き続き市町等と連携し、新たに学校で講演等を実施することにより、学校での異文化理解を促進する取組を行う。	地域政策原国際課			
	日本語教室拡充や日本 語学習支援者養成研修等 の実施	者の確保やた。 ・しかしなか	や新規教室の閉 がら,依然として	語学習支援者研修等を実施し、支援 規教室の開設(2市町4地域)を行っ 地域等における支援者 を継続するほか、支援 依然として空白地域が存在しているこ で室を開設するなどの支援が必要であり日本語教室等の充実 る。							
	外国人相談窓口の運営 及び相談員等に対する研 修等	30,516	・外国人相・市町外国人相・市町外国大会の外国大法をコ・外国人に加オンライン	談窓口の運営 相談業務 3計 ]人に参加して 上夫する必要が対応する相談 で実施したが、 なつ、満足等の	i町 もらえるよう、 ある。 員研修業務 ( 参加者アンケ	開催場所や周 3回 延56人参 一ト結果では		地域政策国際課			
	企業等に対する外国人材の受入れ環境整備支援 2,707 〇外国人活事業の記・企業等を請等に応じ際の課題消のための登入がである。 「学校の課題がある。」 「学校のでは、一方では、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」では、「学校のでは、」では、「学校のでは、」では、「学校のでは、」では、「学校のでは、」では、「学校のでは、「学校のでは、」では、「学校のでは、「学校のでは、」では、「学校のでは、「学校のでは、」では、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」では、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」では、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」では、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、「学校のでは、」」は、「学校ので			細】 対象にしたセミ た対策にした対策 が対策したスで が、対策しいなび がでいたがでいるのができるができる。 ができませいができるが、 がでいるが、 がでいるが、 がでいるが、 でい。 でいるが、 でい。 でい。 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。	ナー及び業界実施し、外国ミュニケー受験が大きまた。 大阪配信を設定 大阪配信を設定 は、正のでは、正のでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	人が抱える実 というでは、 大が抱える実 をいるでする。 をいるでする。 をないるでする。 をないるでする。 をないるでする。 をないるでする。 をはいるでする。 をはいるでする。 をはいるでする。 といるでする。 といるでする。 といるでする。 といるでする。 といるでする。 といるでする。 といるでする。 といるでする。 といるできる。 といるでもな。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるできる。 といるでもな	事業 ・外国人材受入企業等が必要としている情報を提供できるよう企業ニーズの把握に努めるとともに、情報提供の内容や手法をより一層工夫し、セミナーや出前講座を引き続き実施する。	商工労働課			
-	啓発資料の作成・配布等 【再掲】	<b>※</b> 3−(2)−-	イ啓発資料の作	作成・配布等を	参照		環境県民原わたしらし 生き方応持				
	指標項			現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課			
	生活で困っていることがない(困った時に、すぐに 相談できるを含む)と答えた外国人の割合			47.6% [R2]	70.0% [R7]	52.6%	「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョンア クションプラン」より	国際課			
	人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局]外国人に対する差別待遇			3件 [R元]	_	6件	「人権侵犯事件統計」(法務省)より	わたしらしし生き方応援			
	人権相談件数 [広島法務局]外国人に対する。	差別待遇		4件 [R元]	_	13件		課			

<u> </u>				A								
区 分	具体的な取組内容	R3 当初予算			に実施した事業 <i>0</i> ・今後の課題等	)	令和4年度の取組の方向性	担当課				
7) 性的指向・性自認	認識は広がりつつあるものは 様々な場面で周囲の無理解 差別的な取扱い等が起き 必要です。 ○ 自分の性的指向あるい 活の中で偏見や差別, 周囲 が必要です。 ■取組の方向 性的指向・性自認に関する	<ul> <li>○ 自分の性的指向あるいは性自認を打ち明けること(カミングアウト)で相手との関係が壊れるのではないかと不安を抱えたり、日常生舌の中で偏見や差別、周囲の無理解等で悩みを抱えているにも関わらず、周りの人に相談できずにいる人がいるため、相談窓口の周知が必要です。</li> <li>■取組の方向</li> <li>性的指向・性自認に関する正しい情報の提供や多様性を認め合う意識の醸成に向けた啓発を行います。</li> <li>実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。</li> </ul>										
	実施にあたっては、関連す 企業や医療機関、福祉施 設等で相談を受ける立場 の人や人事担当者等に対 する研修の実施		O催【・Y R R P T T T T T T T T T T T T T T T T T	着指導者 一端 一端 一端 一点 一点 一点 一点 一点 一点 一点 一点 一点 一点	mによるオンラで実施した。) で実施した。) オンラ療・医療・のでは、 対象では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	能,録画配信) から見えてき 教授 中塚 人 内容を。 分割と高評価で 後のでのででで ができた。立 の割と高いででででする。		環境県民局わたしらしい生き方応援課				
	エソール広島や県立総合 精神保健福祉センター等に おける相談窓口の認知度 向上	_	【・・か知タ行周評人で等に周の)施上の2021の知評人で、実知を10.2では、実知のでは、というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	島県男 よいめ、 のたま」の では のいか、 のいで、 では では では では では では では では では では	参画財団が、電話相談(毎以下を発すべいを)   マーカット   マーカ	型土曜日)の認ューマンフェスロ等の周による 発冊子によるの関連を があるが、 動ど、 動と、 が、 はに視効果ロの は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	か、県ホームページ、広報誌等による広報活動を継続して実施する。	生き方応援詩				
		_		福祉相談につ ・等の配布によ	・引き続き、県ホームページへ の掲載や新聞への掲載などに より、相談窓口の周知を行う。	健康福祉局疾病対策課						
	啓発資料の作成・配布等 【再掲】	3-(2)-イに含む	<b>※</b> 3-(2)-	イ啓発資料の	作成・配布等を	·参照		環境県民局 わたしらしい 生き方応援課				
	指標項	目		現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課				
	県内の公的機関(エソール広 自認に関する専門相談窓口に			172件 [R元]	430件 [R7]	234件	「わたしらしい生き方応援プランひろ しま」より	わたしらしい生き方応援課				

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
8 感染症患者等	者の新規報告数は減少傾向が進歩しています。 しかし、エイズ及びHIVに対す、偏見や差別が十分に解り、また、ハンセン病は、治る偏見と差別が未だに残った。こうした偏見や差別意識をした。このような事例を踏まえた。このようなよう啓発を行動が行えるよう啓発を行動が行えるよう啓発を行動が行えるよう。	可にあるもの すされば すされば できるれる でんぱい できる	確立し、治癒する病気であるにもかかわらず、誤った認 のに、広く県民に正しい情報を提供するなど啓発を行う と者が確認され全国に広がった新型コロナウイルス感 族・医療従事者等に対する不当な差別、偏見、プライル この感染症にかかわらず県民一人ひとりが感染症につ	ることが可能であり、感染した場解や長期療養に対する正しい認識のために患者・元患者やその必要があります。 染症は、未知の感染症であったが、一侵害等様々な人権侵害がいて正しい知識を持ち、思いやり	合も治療法 識がなされ 家族に対す ため不としまし しと良識ある
	ます。 HIV感染症への正しい知識の普及と理解促進		○エイズ対策事業 【事業の詳細】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模イベントは、実施できなかったが、ラジオ・SNSで情報を発信した。各保健所で、大学祭や商業施設で啓発活動を行ったり、高校で性教育などを実施した。 【評価・今後の課題等】 ・当初想定していた大規模イベントは実施できなかったが、各保健所で新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて、普及啓発活動を実施することができた。	<ul><li>○エイズ対策事業・継続して実施予定。・実施内容や啓発方法について、要検討。</li></ul>	健康福祉局 新型コロナウ イルス感染症 対策担当
	ハンセン病元患者等への 支援,正しい知識の普及啓 発	2,330	○人権施策推進事業 【事業の詳細】 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2021ひろしま」 において、ハンセン病にかかるパネル展示を行う予 定であったが、同イベントがオンラインのみでの開催	・人権啓発イベントが開催されれば、パネル等の展示を行い、効果的な啓発活動を継続して実施する。	健康福祉局 新型コロナウ イルス感染症 対策担当

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算			実施した事業の ・今後の課題等	1	令和4年度の取組の方向性	担当課		
(8)	啓発資料の作成・配布等 【再掲】	3-(2)-イに含む	<b>※</b> 3−(2)−-	イ啓発資料の作	作成・配布等を	参照		環境県民局 わたしらしい 生き方応援課		
感染症患者等			イルス感染 見・差別を	・引き続き、人権啓発冊子や広島県人権だより等を活用し、正 「島県人権だよりや人権啓発冊子に、新型コロナウ」 しい知識と理解について周知していく。 ・差別をなくす啓発記事を掲載し、県民一人一人が しい知識を持ち、思いやりと良識ある行動をとるよ						
च				しい知識を持ち、思いやりと良識ある行動をとるよ ま知を図った。  ・新型コロナワクチンを接種していない方に対する差別防止の啓発ポスターを作成する。						
	指標項	i 🗏		現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課		
	人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局]疾病患者に対す	る差別待遇		0件 [R元]	_	0件				
	人権相談件数 [広島法務局]疾病患者に対す	る差別待遇		1件 [R元] HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 1件	_	7件 HIV感染者 0件 ハンセン病患者 0件 その他 7件	「人権侵犯事件統計」(法務省)より	わたしらしい生き方応援課		

○ 内閣府の世論調査※(平成30年実施)によると 犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う人の割合は、53.5%で、前回(平成25年実施)の調査結果59.1%から減少しており、刑を終えて出所した人に関わることへの不安感・抵抗感は依然として根強い状況にあることが、別を終えて出所した人に対する県民の関心を高め、理解の促進につながるような取組が必要です。 ■取組の方向 ■取組の方向  ■取組の方向  ■変経では研した人に対する県民の不安感や抵抗感を軽減し、そうした人の社会復帰を進めるための啓発を行います。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。  ②理非・指行をした人の更生 「事業の詳細! 「事業の詳細! 「事業の詳細!」 「いた研修・市前への働き掛けた働きがける実施。 「必ずな男計画に基づいて行います。 「○再犯防止推進事業 「事業の詳細!」 「「中国の前時」」 「「おける地方再犯防止推進事業」 「「特別提供や課題となっている」 「「おける地方再犯防止推進事業」 「「報道県民局」 「「おは分野の研修とおいて、矯正施設等に入所している」 「福祉分野の研修とおいて、矯正施設等に入所して、ことへの支援を行う」 「なされるよう働きがける。 「福祉分野の可修を活動で実施」の強化に繋がっている。 「福祉分野の方援者の、更生支援に関する課明が、なされるよう働きがける。 「「社会を明るくする運動」 「「社会を明るくする運動」 「「社会を明るくする運動」」 「関係機関と連携し、7月を"社会を明るくする運動強強」 「「対象を明るくする運動」」 「「対象を明るくする運動」」 「「対象を明るくする運動」」 「関係機関と連携し、7月を"社会を明るくする運動強強」 「フースの・対象を表活動を実施」の推進事業 「事業の詳細」」 「財産機関と連携し、7月を"社会を明るくする運動強強」 「フースを表情を表し、例案と連携した、関係機関と連携した。例表に表し、 「要生支援」に関する現氏の理解が深まるよう継続した。例表に表し、 「表述に表し、 「関係機関と連携した容易活動を実施する。(懸重悪やボスターの掲出など) 「環境県民局」 「対象に関する課題] 「東生支援」に関する課題] 「東生支援」に関する課題] 「東生支援」に関する課題 「「大会を明るくする運動」 「「大会に関係を表し、 「環境県民局」 「「大会を明るくする運動と関係を達成した。「「大会に、「大会を明るくする運動」」 「「大会に、「大会を明るくする運動」」 「「大会を明るくする運動を実施する」 「「大会を明るくする運動と関係を述るとい、「「大会を明るくする運動を実施する」」 「「大会を明るくする運動を実施した。「「大会を明るくする運動を実施した」」 「「大会を明るくする運動を実施した」」 「「大会を明るくする運動を実施した」」 「「大会を明る、「大会な関係を述る」」 「「大会な研究」」 「「大会な知识」」 「「大	区分	具体的な取組内容						令和4年度の取組の方向性	担当課	
まるよう継続した取組が必要である。  「社会を明るくする運動」 の推進  一	9 刑を終えて出所した	■現状と課題  ○ 内閣府の世論調査※(平成30年実施)によると、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う人の割合は、53.5%で、真実施)の調査結果59.1%から減少しており、刑を終えて出所した人に関わることへの不安感・抵抗感は依然として根強いがら、刑を終えて出所した人に対する県民の関心を高め、理解の促進につながるような取組が必要です。  ■取組の方向  刑を終えて出所した人に対する県民の不安感や抵抗感を軽減し、そうした人の社会復帰を進めるための啓発を行います。  犯罪・非行をした人の更生支援に係る県計画に基づいて行います。  「本種、分野の可修において、矯正施設等に入所して、は、情報提供や課題となってることへの支援を行う。・福祉分野の可修において、矯正施設等に入所して、いる人を対象としたサービス提供について説明を実施。・福祉分野の可修において、矯正施設等に入所して、「東生支援に関する説明がなされるよう働きかける。を指述分野の支援者の、更生支援に関する理解が深まるよう継続した取組が必要である。  「社会を明るくする運動」の推進  「社会を明るくする運動」の推進  「社会を明るくする運動」の推進事業 「事業の詳細」・関係機関と連携し、7月を"社会を明るくする運動強機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を"社会を明るくする運動強機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を"社会を明るくする運動強機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を"社会を明るくする運動強機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携とで、数据とでは、12年のよりに対して、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携し、7月を強調月間として、関係機関と連携とで、数据とでは、12年のよりに対して、12年のよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対しなどのよりに対し								
古光貝杯の1F及・配布等   3-(2)-イに含む   ※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照   わたしらしい 生き方応援診   指標項目   現状   目標   実績   備考   担当課   地方再犯防止推進計画を策定した市町の数(他計画   2市   20市町   10末駅   「広島県西和野山林推計画」には   県民活動課										
指標項目 現状 日標 R3年度 偏考 担当課 地方再犯防止推進計画を策定した市町の数(他計画 2市 20市町 10末駅 「広島県西和野山地が発祉画」に 周界活動課			3-(2)-イに含む	<b>※</b> 3-(2)	イ啓発資料の作	作成・配布等を	参照		環境県民局 わたしらしい 生き方応援課	
		指標項	i 🗏		現状	目標		備考	担当課	
							-	「広島県再犯防止推進計画」より	県民活動課	

区 分 具体的な取組内容 当初予算
----------------------

#### ■現状と課題

(10)

被

害 者等 できるよう犯罪被害者等支援窓口の周知に取り組む必要があります。

#### ■取組の方向

犯罪被害者等の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を受ける権利や各種利益が保護されるよう、地域社会において配慮され、尊重され、支えられることの重要性について、県民の理解や共感を深めるための啓発を行います。

[理解促進]				
犯罪被害者講演会や街 頭啓発キャンペーン等の実 施		〇安心・安全なまちづくり推進事業 【事業の詳細】 ・犯罪被害者週間(11/25~12/1)において,犯罪被害者講演会を(公社)広島被害者支援センターと共催で開催。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため,街頭啓発は中止。 【評価・今後の課題】 ・令和3年度の県調査では犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度は9.6%であり,さらに高めていく必要がある。 ・犯罪被害者の置かれた状況等に対する社会の理解促進を図る継続した取組が必要である。	事業・県民や事業者を対象とした犯	環境県民活動語
行政や関係団体職員等 こ対する研修等の実施	500	〇安心·安全なまちづくり推進事業 【事業の詳細】 ・犯罪被害者等支援を行う行政や関係団体職員に対して研修を実施(他県における支援状況等の講演, 支援に必要な知識・技能等の講習) 【評価・今後の課題等】 ・犯罪被害者等支援を担う人材を育成する継続した 取組が必要である。	事業	
犯罪被害者等支援施策 :関する情報の一元化・情 最発信(再掲)	295	〇安心・安全なまちづくり推進事業 【事業の詳細】 ・相談機関の連絡先や支援内容等を「犯罪被害者支援ハンドブック」としてとりまとめ、県ホームページに掲載 【評価・今後の課題等】 ・犯罪被害者や支援者等が、多岐にわたる支援について、一元的に最新の情報が入手できるよう、情報発信を行っていく必要がある。	〇安心・安全なまちづくり推進事業 ・「犯罪被害者支援ハンドブック」を更新し、県ホームページで提供する。	環境県民府県民活動
(公社)広島被害者支援 zンターへの支援		・公益社団法人広島被害者支援センターとの緊密な連携を図るとともに、部内外での犯罪被害者支援に関する講義の機会等に広報活動を行い、財政的支援の拡充を図った。	援センターと緊密な連携を図る	課
犯罪被害者等の人権尊 連理念の普及を図るため )啓発活動の推進		・犯罪被害者週間にあわせて、被害者支援講演会を公益社団法人広島被害者支援センター等と共催した。 ・中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催した。	・犯罪被害者週間にあわせて, 街頭キャンペーン及び被害者 支援講演会を公益社団法人広 島被害者支援センター等と共 催する。 ・中学生・高校生を対象とした 「命の大切さを学ぶ教室」を開 催する。	警察本部 警察安全 課
啓発資料の作成·配布等 【再掲】	3-(2)-イに含む	※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照		環境県民原わたしらし、 生き方応援

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算			こ実施した事業 <i>の</i> i・今後の課題等	)	令和4年度の取組の方向性	担当課
(10) 犯罪被害者等	[犯罪被害者等への支援] 捜査過程における二次的被害の防止・軽減 犯罪被害者等支援総合窓口や性被害ワンストップセンターひろしまを通じた情報提供等	28,556	に「策 〇〇【・たしど【・たて・対広を 安性業県の電実価和の公和の公和の公和の公和ののののののののののののののののののののののののの	牧警を推進した 養察と を犯すを を犯すを を犯すを を犯する をなると をなると をなると をののは をなると をののの制 をのの制 のの制 のの制 のの制 のの制 のの制 のの調 ののに ののに ののに ののに ののに ののに ののに ののに ののに	は性被害ワンス (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	運営事業 提供を実施し ろしまを設置 炎、専門支援な 等を支援する り、さらに	・捜査過程において犯罪被害者の支援にあたる職員に対する教養を推進する。 ・「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」に沿った施策を推進する。 〇安心・安全なまちづくり推進を必要を立る情報ととしておける情報ととした。の性被害がある。 〇性被害がある。 〇性被害がある。 〇性被害がある。 〇性被害がある。 〇性を変しているがある。 〇性を変しているがある。 〇性を変しているがある。 ・引き続き、安心ながるよともに、相談のでとともに、相談の方とともに、相談の方とともに、相談の方法にの方法を変している。	環境県民局県民活動課
	指 標 項	目		現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課
	犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度			11.2% [R2]	18.0%以上 [R7]		「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョンア クションプラン」より	県民活動課

区分	具体的な取組内容	R3 当初予算			こ実施した事業 <i>の</i> i・今後の課題等	)	令和4年度の取組の方向性	担当課	
-ンターネットに	■現状と課題  ○ スマートフォンなどの通信機器の機能向上やSNSの利用者の拡大などにより、インターネットを利用する機会が増加していた中、利用者側のモラルが求められていますが、インターネット上での個人等に対する誹謗中傷、差別を助長する表現の掲載を侵害する事案は後を絶たない状況にあります。     インターネット利用にはルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することの大切さやインターネットによる人権侵害を受し処法などについて啓発を行う必要があります。  ■取組の方向     インターネットを通じた、個人の名誉やプライバシーの侵害を防ぎ、適正なインターネット利用や被害を受けた場合の救済手発を行います。								
よる人権侵害	県民からの相談への助言, ウイルスや偽・詐欺サイト等に関する注意喚起等		な助警を引動やいに動きを引動を見動を見事を見な配ののに、いいいのののののののののののののののののののののののののののののののの	110番への県 に SNSで「広・島県 SNSで「イバー島」 こと、サイバーの では、 では、 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	量の手口等の情。 ・ 県民の求めて「 つつタイムリー	fャンネル」の に関する情報 情報発信を行 いる情報が分 な情報の発信 りやすく, 正確		サイバー犯罪 対策課	
	サイバー犯罪被害防止のための取組	<ul> <li>サイバーセキュリティ月間 「サイバーセキュリティ・カレ バーセキュリティコンサート 効果的な広報啓発活動を写 【評価・今後の課題等】</li> <li>「サイバーセキュリティコン</li> </ul>			カレッジ・イン・パート」を集中して を実施した。 コンサート」は、 民に対して、広 る被害を防ぐた	太島」や「サイ 開催するなど はじめての開 報啓発活動を よめ、効果的な	ネット犯罪を身近に体験できる機会を充実していく。 ・インターネットを利用した犯罪を未然に防止するため、より広く、多くの方に対して広報啓発	警察本部 サイバー犯罪 対策課	
	個人情報保護制度の啓 発等	121	【・す・保ナ・保・実必・第、中、は、中、は、中、は、中、は、中、は、中、は、中、は、中、は、中、は、中、	ページにおい と供をに、のために 大防個人間では ののにもは ののにもは がはならず、 はならが、 も月から個人性	て,個人情報の 学習を促すたる 多資料を情報技 研修会の開作 関する相談対	カ, 個人情報 是供(新型コロ 皆は中止) 応 が, 集合研修が などの検討も の見直しが行	○個人情報保護制度の啓発等 ・令和5年4月から県の個人情報保護制度も個人情報保護制度も個人情報保護法が直接適用されることにともない、県ホームページ等で新しい制度に関する情報提供を実施・県職員を対象に、新制度に対応した個人情報保護に関する研修等を実施	総務局総務課	
	啓発資料の作成・配布等 【再掲】 ※3-(2)-イ店含む ※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照								
	指標項目 現状 目標 <u>実績</u> 備考							担当課	
	インターネット掲示板への書き込みをめぐるトラブル 等の相談件数       4,433件 [R元]							サイバー犯罪対策課	

区 分	   具体的な取組内容 	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
	[北朝鮮当局による拉致問	題等]			
(12)	■現状と課題				
国			れておらず,長年にわたり拉致被害者等への人権侵害 2世論の形成を行っていかなければなりません。	言は続いています。拉致問題を早	期に解決す
及	■取組の方向				
び他団	北朝鮮当局による拉致問題 きます。	題等は重え	たな人権侵害であり,一日も早く解決すべき課題である	ことについて, 県民の関心と認識	戦を深めてい
体と協力していく分野	拉致問題等北朝鮮当局 による人権侵害問題の啓 発		【事業の詳細】 ・県立図書館との連携展示,ブルーリボン・ツリーの設置:図書館所蔵の関連図書の紹介,ブルーリボンをクリスマスツリーに結んでもらう参加型の取組・啓発パネル・ポスター展示:拉致年表・取組等の展示,小冊子の配付・県HP・SNSでの広報:拉致理解の呼びかけ・県施策の紹介・ヒューマンフェスタでの広報:パネル展示・アニメ「めぐみ」上映・職員へのブルーリボンシール着用促進:啓発期間中のシール着用,啓発・配布・各市町へのブルーリボンシール配付:職員の着用や窓口での配布・県内学校への図書配付:県内高校への漫画「めぐみ」の配付【今後の課題】・拉致被害者のご家族の高齢化が進む中,帰国に向けて速やかな対応が求められており,国民に対する意識啓発を継続的に行う必要がある。	極的な対応を求めるとともに、県民に対する拉致問題に関する理解促進に取り組む。	地域際課
		_	〇北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に、警察署、	・北朝鮮当局による拉致問題	警察本部

啓発資料の作成・配布等 【再掲】

の実施

3-(2)-イに含む ※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照

用し, 幅広い世代への広報活動を実施

策本部作成のポスターを掲示

警察署、交番において配布

交番,公共交通機関の駅構内において政府拉致対

○警察広報紙及びTwitterなどSNS, ラジオ放送を利

〇若い世代の職員への拉致問題に関する職場教養

〇政府拉致対策本部作成の広報用チラシ2,971枚を

環境県民局 わたしらしい 生き方応援課

外事課

等は重大な人権侵害、犯罪行

為であり,一日も早く解決すべ き課題であることについて、県

民の関心と認識を高めるため

啓発活動を実施する。

に,様々な媒体を利用した広報

指標項目	現状	目標	<u>実績</u> R3年度	備考	担当課
[北朝鮮当局による拉致問題等] 人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者 等に対する人権侵犯	0件 [R元]	_	0件	「人権侵犯事件統計」(法務省)より	わたしらしい生き方応援
人権相談件数 [広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者 等に対する人権侵犯	0件 [R元]	_	0件		課

#### [アイヌの人々]

#### ■現状と課題

○ 本県は、地理的な関係等から、アイヌの人々について理解や知識を深める機会が十分あるとはいえない状況にあるため、人権啓発 のイベントの場や人権啓発冊子配布等の機会を活用し、アイヌの人々に対する理解を深め、偏見や差別をなくすための啓発が必要で す。

#### ■取組の方向

先住民族であるアイヌの人々について、歴史や文化を含めた正しい知識を啓発します。

環境県民局 啓発資料の作成・配布等 3-(2)-イに含む ※3-(2)-イ啓発資料の作成・配布等を参照 わたしらしい 【再掲】 生き方応援課

指標項目	現状	目標	実績 R3年度	備考	担当課
[アイヌの人々] 人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局]アイヌの人々に対する差別待遇	0件 [R元]	_	0件		わたしらしい生き方応援
人権相談件数 [広島法務局]アイヌの人々に対する差別待遇	0件 [R元]	_	0件		課

## 3 効果的な啓発の実施

具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
1) プランの推進体制			l	
広島県人権施策推進協議会 における人権啓発活動の企 画・実施, 情報共有等, 関係機 関との連携・協力	_		・広島県人権施策推進協議会 及び広島県人権啓発活動ネットワーク協議会との連携・協 力・活用を引き続き行い、総合 的かつ効果的な啓発の実施を 検討する。 また、人権啓発活動について は、各啓発手法ごとに効果人 証を行い、見直しを広島県人権 啓発活動ネットワーク協議会と 連携して行う。	
2) 効果的な啓発方法				1
ア 情報の共有と活用				
好事例の活用等による取組 内容の充実、統計データの活 用等	_	【事業の詳細】 ・人権啓発推進プランのフォローアップを通じて、各人権課題への取組を把握し、関係課へ情報提供を行い、活用を促した。 【評価・今後の課題】 ・情報共有することはできたが、実際に活用することができるよう、統計データの活用など、課題同士の組み合わせによる効果的な啓発方法の検討をさらに進めていく必要がある。	・好事例や統計データの活用 の検討を行い,各人権課題の 施策へ反映させ,効果的な啓 発方法を引き続き,実施する。	環境県民局わたしらしい 生き方応援
イ 人権課題全般の周知				環境県民局
人権啓発イベントの実施		を完全オンラインにより開催し、講演会、トークショー等のイベントを実施するとともに、フェスタと連動した広島県人権だより等を作成・配布するなど、生命の尊さ・大切さなど人権尊重に対する理解を促進した。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB・後日録画配信のオンライン形態により実施。 [人権啓発特設サイト(11~12月開設)]・特設サイト訪問者数(セッション数):20,198件・特設サイト啓発動画視聴数:2,330回・特設サイトアンケート結果	を拡大する。 ・社会情勢の変化や新たに発生する人権課題については、的確に状況の把握を行い、時期を投きです。 ・人権啓発フェスティバル等の効果検証を行い、こうした機を通じて、人権尊重の理解されるよう、実施する。 を発える。 ・教子に対した機を変える。	わたしらしい 生き方応援

具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
啓発資料の作成・配布等		○人権施策推進事業(一部) 【事業の詳細】 ・次のとおり人権全般を対象とした冊子や各人権課題を扱った啓発資料を作成・配布し、ホームページへ掲載した。 ①啓発リーフレット「広島県人権だより(令和3年度版)」内容:性的マイノリティ及び感染症に係る人権について啓発し、各種相談窓口等を記載した。発行数:26,500部 ②人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』《増刷》発行数:500部(増刷分) ③人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』、「中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中間、中	う、引き続き、関係課と連携して取り組む。 ・既に発行している冊子等については、引き続き、多くの方に使用してもらえるように、記載している内容が最新のものとなっ	
(3) 人材育成				
ア 人権に関わりの深い特定の	職業に従	事する者に対する研修		
県職員に対する研修実施	-	・県職員に対しては、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、各機関において、所属の全職員を対象とする職場研修を実施した。 (実施回数293回、参加人数:11,244人)		総務局人事課
		・人権問題についての講義を実施 (対象:初任研修,管理者研修,医療業務従事職員 初任研修) ・人権問題職場研修推進員に対し,人権問題に対す る認識を深めながら,研修の効果的な進め方を習得 するための研修を実施(感染防止のため対面で実施 した)	・関係課と連携の上、引き続き、効果的な研修を実施する	総務局自治総合研修センター
市町職員、消防職員、警察、農林漁業団体関係者等に対する研修実施		(消防学校) 【事業の詳細】 ・消防学校で実施している市町消防職員への初任教育において、人権問題についての講義を実施 ・令和3年度は「人権」と「ハラスメント」に関する講義を2回実施 【評価・今後の課題等】 ・「人権」の講義については、わたしらしい生き方応援課の協力を得て、様々な人権課題や今日における同和問題について正しい理解の促進を図ることができた。 ・「ハラスメント」については、総務省消防庁が作成した資料を参考に、消防職場は、その特殊性かられることや適正な認識を深めた。 ・消防職員は、緊急性の高い現場や過酷な環境の下で住民への適切な対応が求められることから、表めた。 ・消防職員は、緊急性の高い現場や過酷な環境の下で住民への適切な対応が求められることから、表めた。 ・消防職員は、緊急性の高い現場や過酷な環境の下で住民への適切な対応が求められることから、表めた。	実施(実施済み)	危機管理監 消防学校 三
		(外国人に対応する相談員) ・外国人に対応する相談員研修業務 3回 延56人参加 オンラインで実施したが、参加者アンケート結果では業務に役立つ、満足等の回答をもらい一定の評価を得た。	・引き続き、外国人が孤立することなく、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境の整備を進める	地域政策局 国際課
		【再掲】※2-(10)行政や関係団体職員等に対する研	修等の実施を参照	環境県民局 県民活動課

具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
	_	農林漁業団体関係者に対する研修実施 【事業の詳細】 テーマ:職場と人権(職場のパワーハラスメント) 講師:中嶋典子(人権擁護委員) 10月1日(金)~11月30日(火)県内一円WEB方式で実施 参加者数:242人(団体関係者)327(県職員) 【評価】 〈アンケート結果より〉 (1)人権問題に対する意識の向上への寄与,満足度については一定の評価を得る結果となった。(2)講演会は,引き続き高い評価を得ている。(3)今後,参加してみたい人権問題のテーマとしては,インターネットによる人権侵害,高齢者,障害者等の要望が多い。 【今後の課題等】 (1)研修会の運営について開催の趣旨から,団体等から多くの参加が見込めるよう研修会の運営について開催の趣旨から,団体等から多くの参加が見込めるよう研修会の運営についてアンケート調査により要望が多かったテーマを考慮するほか,社会的関心が高いテーマやこれまで実施したテーマについても定期的に選定しながら,継続的に研修を実施する必要がある。	【R4年度の方向性】 (1)効果の方向性】 (1)効果ので円滑なで円滑なで (2)この研修会は、農林の連携を図っていく。 (2)この研修会は、農林の連携を図っている。 (2)この研修会は、農林のは (2)この研修会は、農林のは (2)この研修会は、農林の (2)この研修会は、農林の (3)関係団体を対象に (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (3)関係の手法を (4)の手法を (4)の手法を (5)の手法を (6)の手法を (6)の手法を (7)の手法を (7)の手法を (7)の手法を (8)の一の手法を (8)の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	
	389	警察職員へ様々な人権問題に関する教養を実施 【事業の詳細】 ・聴覚障害者に対する理解促進,窓口対応の充実化等を図るため,手話初心者を対象とした手話講習や,同講習を修了した職員を対象とした手話ブラッシュアップ講習等を実施し、人権に配意した警察活動に資する教養を推進した。 【手話講習(R3.10.12~10.14開催)】 ・1回開催,14名受講 【手話ブラッシュアップ講習(R3.11.8・11.15,R3.11.12・11.19開催)】 ・2回開催,17名受講 【評価・今後の課題等】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策等から、手話講習及び手話ブラッシュアップ講習を中止したが、令和3年度は、開催時期や開催方法等をから、手話講習及び手話ブラッシュアップ講習の協力も得て、効果的に実施できた。・これまでの取組等により、聴覚障害者に対する窓口対応等については、一定の効果が認められるが、引き続き、広く職員の意識等を向上させるため、今後も、新型コロナウイルス感染症対策に留意した人、手話講習及び手話ブラッシュアップ講習の開催等により、人権に配意した警察活動に資する教養を推進する必要がある。	【警察職員に対して手話講習等の人権に配意した警察活動に資する教養を実施】・人権課題は多様化しており、社会情勢の変化等を踏まえ、職員が正しい知識を得る機会等を充実させるため、引き続き、手話講習や手話講習や手話講習や手話できるを発き、手話講習等の研修機察活け、人権に配意した警察活は、資する教養を推進する。	警察本部人材育成課
各実施団体主体による取組に対する支援	_	〇各種研修会の実施及び研修用資料等の作成・配布 【事業の詳細】 ・人権啓発指導者養成研修会,市町人権施策担当課 長会議及び隣保館運営等担当者研修会を開催し,市町が実施する研修等を支援 ・人権啓発冊子,「広島県人権だより」等の作成・配布や人権啓発に係る図書,DVD,資料等を購入し,市町・民間企業等の人権啓発指導者等に貸出 【評価・今後の課題等】 ・研修会については、対象者に合わせた研修内容とするなど、効果的に実施することができ、また、多くの受講者が「参考になった」との高評価を得ることができた。	最新の情報を取り入れるなど、 ニーズに合った研修内容を企	環境県民局 わたしらしい 生き方応援課
啓発手法等に関する調査・ 研究	_	【事業の詳細】 ・中国ブロック人権主管課長会議において、「コロナ禍における県民参加型の人権啓発イベントの実施」について情報共有・意見交換を実施・市町の啓発情報の把握及び情報提供の実施・(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集【評価・今後の課題等】 ・他県や市町の情報を参考に啓発内容の検討を行うことができたが、大学などの関連団体等の取組内容・手法等についても調査・研究を行う必要がある。	について、検討を進め、人権啓発の効果的な推進を図る。 また、様々な啓発手法につい	わたしらしい 生き方応援課

具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
イ 担当者育成のための研修等	<u> </u> 			
市町・民間企業等人権啓発担当者への研修		○人権施策推進】 ・次のとおり研修会をZoomによるオンライン開催及びYouTubeによる録画配信で実施した。 ①人権啓発指導者養成研修会(ヒューマンライツ夏セミナー)の開催開催日:8月11日(オンライン開催,録画配信)[午前の部]演題:「感染症と人権~過去の感染症から新型コロ・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	最新の情報を取り入れるなど、 二一ズに合った研修内容ををでいる。 一人権に関する啓発・相談対を 等を担う人材の資質向上で 等を担う人材の資質向上で 等を担う人材の資質向上で 等を担う人材の資質向上で 等を担う人材の資質向上で 等を担う人材の資質向上で 等を担う人材の資質向上で 事例を紹うとに、関係性わり 事例を紹介するなど、効果的な 取組にする。 ・県等が開催する相談員等向	
文献や資料等の整備・充実 及びDVDの貸出や冊子の紹 介等の利用促進	2,708	【事業の詳細】 ・人権啓発に係るDVD, 資料等を購入し, 市町, 企業等の啓発担当者に貸出・配布した。 ・県ホームページで貸出状況のランキングを紹介し, 利用を促進した。 DVD・ビデオ貸出件数 392本 DVD・ビデオ貸出先数 132件 貸出利用者の満足度 94.7% 【評価・今後の課題等】 ・新型コロナウイルス感染症等, 新たな人権課題に対応した資料を購入するなど, 最新の内容やニーズに合った整備を行う必要がある。	・利用アンケート結果を参考に新規教材の整備を進め、充実を図る。	環境県民局 わたしらしい 生き方応援課

具体的な取組内容	R3 当初予算	令和3年度に実施した事業の 詳細・評価・今後の課題等	令和4年度の取組の方向性	担当課
(4) 多様な手法や時機を捉えた啓発				
マスメディアやホームページ, ソーシャルメディア等の積極的 な活用	3,562	○県のホームページの充実 【事業の詳細】 ・広く県民に対し、多種多様の人権関係情報を提供することを目的として研修教材の紹介や実施事業の広報・実施結果等を県ホームページに掲載した。 人権コンテンツへのアクセス件数 49,865件 【評価・今後の課題等】 ・ヒューマンフェスタ特設サイトの開設により、11月は6,785件とアクセスが増加したものの、12月は4,834件と伸びなかったため、ヒューマンフエスタ開催期間中は、定期的なサイトの更新などアクセス増加を促すような取組をする必要がある。 ・また、掲載情報の整理など、サイトの見直しにより、多くの県民に利用してもらえるサイト作りを行う必要がある。	・ヒューマンフェスタの特設サイトの開設期間の延長を検討し、 県ホームページへのアクセスを 増加させる。 ・まとめサイトの作成等、ホームページの構造化を検討し、より見やすく、利用しやすいホー	生き方応援課
		○人権施策推進事業(一部)  ・人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、 11月から人権週間(12/4~10)にかけて、電車等公共交通機関、市町等の公共施設等に掲示 「通年用」作成枚数:3,250枚 「人権週間用」作成枚数:4,000枚 ・人権尊重の理念やヒューマンフェスタ告知の記事を新聞広告や地域情報誌に掲載 新聞、地域情報誌掲載回数:4回 ・ヒューマンフェスタの広報や人権啓発特設サイトへの誘導を目的とし、インターネット広告を活用した広報やフェスタ出演者によるSNS広報を実施 Yahoo、Google、YouTube広告掲出 インターネット等(県HP、SNS、ネット広告)を見て人権啓発特設サイトを閲覧した割合:43.4%	及し理解されるよう, 効果的な 啓発活動を継続して実施する。 ・実施内容・方法等は, 広島県	
地元のスポーツチームと連携した広報活動	2,270	○人権施策推進事業(一部) 【事業の詳細】 ・サンフレッチェ広島の公式試合で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、啓発活動を発資料の配布:3,000部 ・地元のスポーツ選手(広島東洋カープ、サンフレッチェ広島及びレジーナ)と連携した啓発活動・ヒューマンフェスタにおける一日人権擁護委員・サンフレッチェ広島公式試合での啓発活動・・ヒューマンフェスタにおける一日人権擁護委員・サンフレッチェ広島公式試合での啓発活動・・サンフレッチェ広島公式試合での啓発活動・・カンフレッチェ広島ポケット日程表への広告掲載・サンフレッチェ広島ポケット日程表への広告掲載・カンフレッチェ広島ポケット日程表での広告掲載・カーク協議会」の協力を得て実施する予定であったが、フーク協議会」の協力を得で実施する予定であったが、カーロングは、カールスポーツを実施できたが、今後、より多くの地元スポーツチームと連携して効果的に啓発活動の対果のできたが、今後、より多くの地元スポーツチームと連携して対果的に啓発活動の対果がある。・ポスターについては、サンフレッチェ広島及びレジーを発活動の効果的な実施ができた。・人を発活動の対果的な実施ができた。・人権スポーツ教室は、コロナ禍で実施の方法等る。の大権スポーツ教室は、コロナ禍で実施の方法等る。の大権スポーツ教室は、コロナ禍で実施の方法等る。の大権スポーツ教室は、コロナ禍で実施の方法等る。の大権スポーツ教室は、コロナ禍で実施の方法等る。	・広報活動の効果検証を行い、 こうした機会を通じて、人権尊重の理念を普及し理解される よう、効果的な啓発活動を継続して実施する。 ・実施内容・方法等は、広島県 人権啓発活動ネットワーク協議 会で引き続き、検討する。	環境にらい生き方の法とは、